

◎新潟県告示第457号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和元年9月27日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 新潟市民病院
- 2 所 在 地 新潟市中央区鐘木463番地7
- 3 有効期間 令和元年11月1日から  
令和4年10月31日まで